

平成31年第1回

上小阿仁村議会定例会

会 議 録

平成31年3月 1日 (開会)

平成31年3月13日 (閉会)

平成 31 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 31 年 3 月 1 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 31 年 3 月 1 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大 城 戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
総 務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課 長	加 藤 浩 二
主 幹 兼 産 業 課 長	小 林 雄 幸
建 設 課 長	大 沢 寿
教 育 長	高 橋 充
教育委員会事務局長	齊 藤 幹 雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議 会 書 記	上 杉 文 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 平成31年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第6 議案第2号 平成31年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
予算について
- 第7 議案第3号 平成31年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計予算について
- 第8 議案第4号 平成31年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算につ
いて
- 第9 議案第5号 平成31年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算
について
- 第10 議案第6号 平成31年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算につ
いて
- 第11 議案第7号 平成31年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算
について
- 第12 議案第8号 平成31年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算に
ついて
- 第13 議案第9号 平成31年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入
れについて
- 第14 議案第10号 平成31年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第15 議案第11号 平成31年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ
について
- 第16 議案第12号 平成30年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第17 議案第13号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算について
- 第18 議案第14号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計補正予算について
- 第19 議案第15号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算
について
- 第20 議案第16号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正
予算について
- 第21 議案第17号 平成30年度上小阿仁村後期高齢者医療事業勘定特別会
計補正予算について

- 第 22 議案第 18 号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 23 議案第 19 号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 24 議案第 20 号 上小阿仁村営住宅基金条例の制定について
- 第 25 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名
会議録署名議員の指名
5 番 齊 藤 鉄 子 6 番 大城戸 ツヤ子

10 時 00 分 開会

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、8 名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成 31 年第 1 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、5 番 齊藤鉄子君、6 番 大城戸ツヤ子君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 13 日までの 13 日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。主管兼産業課長、小林雄幸君。建設課長、大沢寿君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、齊藤幹雄君。

日程第3 施政方針・行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より、施政方針・行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長、小林悦次君。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 平成31年第1回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、施政方針並びに行政報告をさせていただきます。

1 ページ目でございます。

平成31年度施政方針でございます。

本年4月30日に天皇陛下がご退位され、5月1日に皇太子様が御即位されます。

国は、新年号の元年にあたり新しい3本の矢によって、子育て支援をはじめ現役世代への施策を講ずるとしております。

誰もが、生きがいを感じて、自分が持っている能力を発揮することで人口減少、高齢化に対応していくものと思っております。

生まれ育った環境に左右されず、平等にチャンスが得られる施策を講ずることが大切であると思っております。

村は、これまで議会のご理解とご協力により、各種の施策を講じてまいりました。

小中学生に名前を決めていただいた「こあぴょん」については、絵描き歌が出来、イラストも追加され、SNSでのラインスタンプなどとして使用される予定となっております。

さらに、「こあぴょん」には、全国からオファーがあり、特産品や村のPRに努めております。

子ども達の教育環境の整備については、給食費についても、保育料と同様に4月～9月分をお返しして、その分を子どものために役立てていただくこととしております。

また、長年の懸案事項となっておりました杉風荘の民営化については、村の社会福祉協議会に移管し、利用者へのサービス向上や職員の処遇改善が進められており、住民福祉サービスの充実に努めておられます。

村の課題を秋田県と協働で解決する未来づくり協働プログラムにつきましては、コアニテイーの建設が終わり、アパートや放課後児童クラブの教室、合宿研修など約 60 人が利用出来るものとなっております。

新たな事業展開のためにレンタルルームや高齢化率秋田県一の村の対応として、冬の間の高齢者のための居室等の整備をさせていただきました。

これについては、お試し居住等の実施や秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会等でPRをしておりますけれども、実質的な活用に至っておりませんので、今後とも様々な機会を通じて周知を図りたいと思っております。

道の駅についても、民間で活躍されていた方に社長をお願いしたことで、20%アップの売り上げをクリアし、活気を帯びて、喜ばしい状況となっております。

民間の感覚で、職場改善していただきながら、村と姉妹都市提携している台湾の萬巒郷の商品も販売をしていただいております。

また、道の駅を拠点とした自動運転の実証実験が、全国 4 カ所の中に選定されて行われました。

高齢者の方々が自動車の免許証を返納し、交通弱者が増える時、全国に先駆けて実験と合わせて実用化ができればと思っております。

新年度予算については、4 月に選挙があることから、骨格予算としております。

なお、継続事業や国県の事業、議会からの指摘事項については、当初予算に計上させていただいております。

村は、過疎地域自立促進計画を村の総合計画として策定し、平成 28 年度から計画に基づいて事業実施をしております。

総合計画によって、村にしかないものや村にたくさんあるものを利活用することで、全国的に問題となっている人口減少、少子高齢化に対応してまいります。

基本的には、これまでの考え方である 3 本の柱に基づいております。

健康長寿、教育の充実、雇用の拡大に重層的に対応して総合的に推進していくものであります。

健康長寿につきましては、秋田県一を目指して、運動の奨励、正しい食事、笑いでストレス解消、健康診断の受診などの支援をするものであります。

二つ目の教育の充実につきましては、学校教育と社会教育に力を注ぎ、併せて子育て世代への支援をするものであります。

三つ目の雇用の拡大につきましては、コアニテイーや山林活用 100 年計画を

足掛かりに取り組むものであります。

目に見えるもの、目に見えないものがありますが、村民の健康や人間性を含めて事業展開をしております。

目に見えないものとしては、毎年、村で研修をしている武蔵野大学の学生の感想などにもありますように、村民の優しさや親切であります。これは村として誇れるものでありの、伸ばしていかなければならない大切なものだと思っております。

目に見えるものとしては、先人が汗水流して大切に育ててくれた村の9割を占める宝の山であります。

お蔭様で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに係る国立競技場建設材として、村の木材を提供しております。

また、国は、森林環境譲与税の交付によって、山林の整備をすることとしております。

これらを踏まえて、村の山林活用100年計画を策定しております。この計画によって、道路網の整備と植林、間伐、皆伐を順次進めて、村も事業者もウインウインの関係としなければならないと思っております。

40年から60年生の山林が、面積の半分を占めておりますので、毎年、計画的な事業を実施するものであります。さらには99年生の山林もありますので、これらをより良質の高価な木材にするために間伐等によって、100年、150年、200年に育てていくものであります。

村全体の山林について、今、伐採するもの、植林するもの、間伐するもの等に仕分けをし、50年サイクル、100年サイクル、150年サイクルの計画によって、循環型の山林整備によって災害を防止し、将来の子ども達に宝の山を承継していくものであります。

何も無いところから、何かを作り出すのは難しいわけですが、村にあるものを活用して作り出すことについては、その対応が確実であると思っております。

上小阿仁村には、その歴史と技術がありますので、これを広範囲に発展的に進めて、山を動かすものであります。

いつもお話をさせていただいているとおり、山が動けば、人が動きます。人が動けば、経済が動きます。経済が動けば、雇用が生まれると思っております。

直ちに成果の表れるものと、そうでないものがありますが、総合計画に基づいて実践することで、人口減少を嘆くのではなく、次世代を担っている子ども達に、事業展開を通じて、より良い村を承継していくものであります。何もしないで、維持管理だけをしているのであれば、村は、衰退をしていくばかりであります。

私は、一生懸命に努力をしている人が、報われる村政にしたいと思っております。

ます。

これまで、皆様のご理解とご協力によって対応してまいりました各種のハード・ソフトの施策について、継続的に推進することで、一定の成果を期待しているところであります。

今後、道路や橋りょうを含む公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や保育園、診療所等の建て替えや農業集落排水と公共下水の事業の統合・再編計画を策定することとなります。

5年、10年先を見越した村民のための「健康長寿」「教育の充実」「雇用の拡大」の3つを村の施策とするものであります。

これからはすべて、住民サイドの立場と目線に立って、人口減少や少子高齢化への対策として講ずるものであります。

皆さんのこれまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして行政報告を申し上げます。

最初に総務課関係であります。

1. 平成31年度予算について

現在、村にとって人口減少、高齢化は深刻な課題となっております。課題克服のための対策として、産業振興、雇用創出を図るとともに交流人口の拡大を図り、地域の活性化に結びつけていく必要があると考えております。

厳しい財政状況の中で課題解決に向けた歳出予算を確保するため、行政コストの縮減に努め、国、県の補助金、交付金を効果的に活用し、住民サービスの維持向上を図ってまいります。

村の平成31年度一般会計当初予算は、前年度比6,361万7,000円増、2.8%、22億9,780万円となっております。

また、特別会計の予算総額は、前年度比9,417万6,000円増、8.1%の12億5,149万6,000円となっております。

一般会計増の主な理由は、Windows7のOSサポート終了に伴うパソコン97台の更新、3回の選挙、県議会議員、村長・村議会議員、参議院議員、福祉センター特殊浴槽更新に係る費用が主な理由となっております。

一般会計の歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は14億2,000万円で、2.2%の増を見込んでおります。また、財源不足を補うために借入れをする臨時財政対策債4,300万円を計上しております。

普通建設事業費については1億6,829万3,000円、前年度比2,825万7,000円減となっております。特別会計への繰出金は2億8,029万円、前年度比2,502万6,000円減となっております。

なお、各会計の予算総額は次のとおりとなっておりますので、後ほどご

覧をいただきたいというふうに思います。

一般会計で計上しました主な事業であります。

パソコン購入費（97台）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,893万6千円
秋田県町村電算システム共同事業組合負担金・・・・・・・・4,634万6千円
防災広報無線デジアナ改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・2,851万2千円
かみこあにプロジェクト開催委託料・・・・・・・・・・・・750万円
バス路線維持費補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,712万5千円
選挙費用（県議、村長・村議、参議院）・・・・・・・・・・1,127万5千円
福祉センター特殊浴槽更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,222万6千円
北秋田市し尿処理施設建設費負担金・・・・・・・・・・・・4,763万6千円
農業多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,349万5千円
中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,012万7千円
造林事業委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・643万1千円
造材事業委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,075万9千円
県営高能率生産団地路網整備事業負担金・・・・・・・・・・633万4千円
村道補修工事費（社会資本整備含む）・・・・・・・・・・1,123万2千円
橋りょう解体工事費（社会資本整備）・・・・・・・・・・5,076万円
村営住宅修繕工事費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・895万3千円
小型ポンプ積載車購入費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・594万8千円とな
っております。

続きまして、平成30年度補正予算について、今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、基金積立金などの追加により53万5,000円を追加する補正で、補正後の総額は24億3,267万8,000円となります。

一般会計歳出で計上された主なものは次のとおりであります。

地域振興基金積立金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,712万2,000円
公共土木施設現年発生補助災害復旧工事費（繰越明許費）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・439万円

また、特別会計は次の会計について、総額で244万1千円の追加で、補正後の総額は12億9,148万8,000円となり、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

3. 人事関係について

本年度末は4名の職員が退職します。うち4月から再任用予定の職員が2名であります。また、再任用の延長予定者が2名となっております。

先に実施しました職員採用試験の結果、一般行政職1名が合格いたしました。

4月1日の採用予定としております。

4. 平成30年秋田県飲酒運転追放等競争について

飲酒運転追放等競争の結果、村が第1位となり、2月14日に役場大会議室において、北秋田地域振興局長から秋田県知事表彰の伝達を受けております。

村民皆様に感謝いたしますと共に、日頃、交通安全活動を率先して行っている交通安全母の会、交通安全協会上小阿仁支部、交通指導隊の方々に敬意を表するものであります。

引き続きご協力をお願いいたします。

続きまして、住民福祉課関係であります。

1. 消防・防災関係について

1月26日の文化財防火デーを中心に展開している防火運動に合わせて、1月27日、沖田面集落の福昌寺で消防訓練を実施いたしました。

訓練には沖田面地区自主防災会をはじめとする沖田面集落住民と村消防団第一分団、消防署上小阿仁分署職員が参加し、通報、初期消火、文化財の搬出、火災防御などの一連の行動を行い、消防体制の強化と地域住民の防火意識の高揚を図ることができました。

2. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

2月14日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、平成31年度予算等について審議をしております。

平成31年度予算については、総額8,752万6,000円で、30年度に比較して190万4,000円の減額となっております。

減額の主な理由は、基金を財源とする施設等修繕工事費の減少であります。

村の負担金については631万5,000円で、17万3,000円の増額となっております。増額の主な理由は、長下処分場管理費等の増加によるものであります。

長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在204トンで、内訳は自己搬入粗大ごみ148トン、家屋解体材46トン、市村収集粗大ごみ4トン、クリーンアップごみ等6トンとなっており、前年同期と比較して、全体で26トンの増加となっております。

増加の主な理由は、家屋解体材の増加によるものであります。

環境への影響については、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

火葬場については、12月末現在の利用状況は、人体206件、動物等117件、合わせて323件となり、前年同期と比較して、人体が36件の減、動物等が1件の増となっております。

3. 北秋田市周辺衛生施設組合について

2月5日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催され、平成31年度予算等について審議をしております。

平成31年度予算については、総額2億149万6,000円で、30年度に比較して304万1,000円の増額となっております。増額の主な理由は、総合事務組合精算金を計上した共済費の増によるものであります。

村の負担金については640万6,000円で、8万4,000円の増額となっております。

し尿処理の状況につきましては、平成30年度上期の搬入量は14,335.2キロリットルで、前年度と比較して0.6%増となり、1日平均処理量は78.3キロリットルとなっております。その内訳は、し尿6,163.2キロリットル、浄化槽汚泥8,172.0キロリットルとなっております。

なお、組合解散後の施設解体工事費等に伴う経費については、組合解散後も3年間、現在の構成市町村で負担する予定であることなどが報告されております。

4. し尿処理施設建設事業について

現在、村内で発生する「し尿及び浄化槽汚泥」の処理を行っている北秋田市周辺衛生施設組合は、平成31年度末での解散が決定しております。

し尿及び浄化槽汚泥は市町村に処理責任があり、独自の処理施設がない上小阿仁村では、北秋田市が今年度着工し建設を進めている新しい施設での処理を委託することとしております。

この施設建設事業費の平成31年度分の負担金として4,763万6,000円を当初予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

5. 健康づくり事業・介護予防事業について

(1) 健康づくり事業について

上小阿仁村健康宣言として掲げている「運動習慣に取り組む村民を増やす」ため、7月18日に開催した工藤整形外科の工藤医師による健康づくり講演会の内容をもとに、各集落健康教室にて講話・実技・体組成測定を行っております。

また、食生活改善推進協議会の協力のもと、減塩や骨粗鬆症予防、健康長寿延伸のためのレシピを用いて集落伝達講習会を開催しています。

その他、冬期間は民生児童委員と連携しながら訪問等を強化しております。

8月から実施している「独居世帯への電話サポート事業」についても継続して実施しております。

併せて、後期高齢者で検診を受けていない方、かつ医療機関にかかっている方の状況把握、体調確認を行っている他、糖尿病重症化予防のため秋田県モデルプログラムに沿って糖尿病の未治療の方、治療を中断した方へ受診勧奨を行っております。

(2) こあにカフェについて

3月12日に上小阿仁村保健センターで「こあにカフェ」を開催いたします。

今年度、毎月奇数月に開催してまいりました。地域の皆様どなたでも気軽に安心して立ち寄ることのできる「集いの場」となっております。

乳幼児から障害や病気を持つ方、介護を受けている方や、介護をされている方、幅広い世代の方々がほっとできる居場所をつくっていきたいと考えております。

医療や介護、健康づくりや福祉等、様々な相談にも応じるものであります。これらの事業が、村民の健康づくりに役立つことを期待しております。

続きまして産業課関係であります。

1. 農業関係について

(1) 米の「生産の目安」について

平成30年12月6日開催の秋田県農業再生協議会臨時総会で、平成31年産米の秋田県の「生産の目安」が決定され、平成30年産米と比べやや減少で通知されております。

国による生産数量目標の配分が廃止され、生産調整の見直しに対応する参考数値となっております。

本村においては、平成31年1月30日に村農業再生協議会臨時総会を開催し、「生産の目安」を決定しております。

平成31年産米の「生産の目安」は、次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

平成30年産米の水稻の作付面積については250.07haとなり、農家の積算的取り組みにより目標数値を達成しております。

平成31年度以降も国では引き続き全国ベースの需給見通しを提示することとされ、秋田県及び市町村農業再生協議会は存続することから、昨年度と同様に「生産の目安」等を農家へ通知する方向で検討しております。

平成30年度からは、米の直接支払交付金は廃止されており、加工用米や飼料用米、園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めております。

全国的に需給が引き締まっており、国の安定供給が可能な水準となる在庫量を維持できるよう、再生協議会内でも米価が低迷することがないよう、また、過剰生産となることなく関係者とともに需給に応じた生産体制を指導してまいります。

新たに「収入保険制度」が導入されております。自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とし、農産物の価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補てんの対象とすることになっております。なお、加入は農業者

の任意加入ですが、加入の前年に青色申告を行っていることが加入条件となっており、農家への周知を図ってまいります。

(2) 農業・農村政策について

村では、「攻めの農業への転換」と「経営安定と安定供給のための備え」として、生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を備えております。

次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を継承するため、園芸施設については、園芸作物の販売促進を加速化するため、園芸資材購入費補助の活用促進を図り、園芸施設で必要とする資材購入に助成することにより、ベイナス、ズッキーニ、食用ホオズキ等の生産意欲を高めてまいります。

また、食用ホオズキ等の認知度を高めるため、一般世帯向けの栽培希望者に苗を無償提供し、新規の栽培農家への支援を計画しております。

今後も生産拡大に向けた啓蒙事業に積極的に取り組んでまいります。エゴマについては、農家の皆様のご協力により 78 kg を収穫し「NPO 法人こあに食農観応援隊」のご尽力により、エゴマ油、エゴマ茶の商品化をしており、「道の駅かみこあに」での販売に至っております。

平成 31 年度も栽培者を広く募り、作付面積の拡大と特産品としての販売拡大を図るためにも、エゴマの苗を無償で提供し、広く村民に栽培を奨励したいと考えており、皆様のご協力をお願いいたします。

(3) 農地・農業委員等について

農地の集積を図るため、平成 26 年度から農地中間管理機構へ農地の出し手を誘導し、平成 31 年 1 月末で 6.47ha の利用権設定となっております。なお、農地の出し手に交付される経営転換協力金や耕作者に交付される条件不利農地を担う経営体支援事業交付金の活用と啓蒙を図り、農地の集積に向けて積極的な取り組みを進めてまいります。

農業委員会関係では、遊休農地の解消と未然防止のため、農地パトロールの強化を図り、農地利用の最適化を推進してまいります。また、担い手の確保と新規就農者の掘り起こしを図ってまいります。

(4) 野外生産試作センターについて

野外生産試作センターでは、これまでと同様に特産品種の試作を進めながら、農家へ良質な苗を安価に供給し、農家経営の安定化に貢献してまいります。

特に、ベイナス苗、食用ホオズキ苗、エゴマ苗等を提供するとともに、農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担いながら、その育成に努めてまいります。

試験栽培しておりました「タマネギ」については、栽培と生産も安定しており、希望農家と共に栽培普及と「道の駅かみこあに」での販売に努めておりま

す。

花卉（リンドウ、アジサイ）などは市場での取扱量も順調なことから、生産農家への技術支援と新規生産農家の掘り起こしを図ってまいります。

施設内で培養しているコアニチドリ培養苗は 64 鉢、エビネの培養苗は 100 本培養できており、培養技術も安定してきております、今後、適期に販売できるように販売方法を確立したいと考えております。

今まで以上に村特産の生産物の開発、創意工夫を凝らした良質な栽培に取り組んでまいります。

2. 林業・商工関係について

(1) 造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字箱淵岱 3-1 に 2.29ha の植栽、南沢字砂子淵と箱淵岱直営林地 12.09ha の下刈を計画しております。

(2) 搬出間伐事業について

合板・製材生産強化対策事業により、搬出間伐事業として大林字菊桜岱の 9.39ha を計画しております。

(3) 高能率生産団地路網整備事業について

県営事業による林業専用道 3,500m の開設事業（五反沢字多々羅沢から五反沢字八森沢地区）は、平成 31 年度は 700m を整備するため負担金を計上しております。なお、整備計画は平成 28 年度から平成 32 年度となっております。

(4) 森林認証材の取組について

県では認証材を供給するため、県産材利用促進協議会内に作業部会を設け森林認証を取得した県・村と加工・流通管理認証取得業者による事務連絡会で協議しております。

オリンピック・パラリンピック向けの認証材供給後の促進に向け関係機関と連携を図ってまいります。

(5) 林業成長産業化地域創出モデル事業について

大館北秋田地域林業成長産業化協議会では、4 部会（総務部会、再造林推進部会、秋田スギ・認証材利用促進部会、木質バイオマス利用促進部会）の活動のとりまとめとして、市村への提言の作業をしております。

今後、新しい森林管理システムを活用した流通の仕組みづくりや公有林の一部を経営委託等による管理経営などに取り組むこととしております。

(6) 林政アドバイザー委託業務について

林業アドバイザーには官民有林の将来的な林業経営の指針となるべく「山林活用 100 年計画」策定業務を委託しております。

集落からの要望のあった事業を反映した計画の説明会を 2 月 18 日に開催し、

さらに意見要望を追加した最終案を調整中であり、年度内には完成する予定となっております。

(7) 村有林の実習林としての利活用について

秋田県市町村未来づくり協働プログラムの上小阿仁村プロジェクトに位置づけをしている林業体験・研修の実施に向けて、秋田県林業大学校の実習林として、村有林を利用してもらうための協議と事務作業を進めております。

併せて、東京農業大学についても、同様の対応をするため、担当教授が来村し、協議することとなっております。

宿泊交流施設の利用促進と村有林の利活用による林業の活性化につなげるよう取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

(8) プレミアム商品券について

子育て世帯 20%、一般世帯 10%のプレミアム付き商品券を発行して、地元購買を促進して村内商工業の活性化に努めてまいりました。一般世帯向けの商品券は完売しておりますけれども、子育て支援の充実を図るための子育て世帯向け商品券は 40%しか販売することができておりません。

現在、完売できなかった要因を検証中であります。今後、子育て世帯も利用しやすく、商工業の活性化に繋がる商品券の発行を模索してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(9) 萩形キャンプ場の管理について

萩形キャンプ場については、6月から10月まで運営する予定となっておりますが、豪雨による道路の破損により7月からの運営となっております。なお、平成30年度の管理人在駐時の利用者は280人で、駐車場利用台数は137台でした。宿泊の来場者は134人と50人ほど増加しており、今後も誘客にさらなる周知を図ってまいります。

キャンプ場を開設してから30年以上経過しており、施設の老朽化が著しく、将来的な施設管理の運営方針の検討をしてまいります。

(10) 地域連携DMO形成事業について

地域連携DMO形成事業を進めている秋田犬ツーリズム運営は大館市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村が会員となり、設立5年目を迎えております。

訪日旅行者へ対応するための旅行商品造成、WEBセールス、マーケティングを柱とした事業、商品づくり、古民家・農家民宿を活用した受入体制の整備などを充実させる事業を展開することとなっております。

また、地域内を巡回移動できるシステム体制の整備が必須なことから、今後の課題として取り組むこととしております。

続きまして建設課関係であります。

1. 道の駅「かみこあに」を拠点とした自動運転実証実験について

道の駅を拠点とし、小沢田、福館、堂側地区を対象とした自動運転の実証実験が12月9日から年末年始を除いた2月8日まで、国の事業として実施されました。雪による運行への影響などの検証を深めるため、期間が1週間延長されておりです。

1月9日から24日までの期間は貨物運搬車を牽引するタイプの4人乗り自動運転者も加わった2台体制となり、より実用化に近い形での運行体制により実験が行われました。

実証実験期間中は、地域住民の他、村の行事参加者の送迎や視察に訪れた人等、たくさんの人に利用していただきました。

また、米や灯油などの宅配なども試験的に行われております。

今回の実験結果によって得られた課題を早期に解決し、早期に実用化できることを期待しております。

また、実験期間中は様々な行政関係者や研究者等が視察に訪れ、自動運転に対する関心の高さが伺われました。また、実験期間中は様々な行政関係者や研究者等が視察に訪れ、自動運転に対する関心が高いことが分かりました。

それと同時に村を知ってもらう良い機会になったと思っております。

実験期間中、地域住民の皆さまや運行の運営に関わった方々に対しましては、ご協力に感謝申し上げます。

2. 平成31年度建設事業について

平成31年度の建設事業は、社会資本総合整備事業による国の補助事業制度を活用し計画的な事業を実施してまいります。

舗装工事につきましては、老朽化した舗装の更新について、沖田面学校線1路線を継続事業として計画をしております。

また橋りょうについては継続事業の上小阿仁橋の橋りょう撤去と、新規事業で南沢橋の補修に係る調査、設計を計画しております。

その他、村道等の補修につきましては部分補修等に対応してまいります。

3. 除雪計画について

今年度の除雪一斉出動状況は次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

4. 村営住宅について

平成31年2月1日現在、村営住宅の入居状況につきましては、次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

5. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業の申し込み状況は、2月1日現在、次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

申請件数、事業費総額は年々減少してきておりますが、本事業を来年度も継続し、個人住宅の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

6. 工事等の発注状況について

平成 30 年 12 月定例会以降の発注状況は下記のとおりとなっておりますので、覧いただきたいと思ひます。

次に教育委員会関係であります。

1. 総務・学校教育関係について

(1) 平成 31 年度上小阿仁小・中学校の予定児童生徒数について

平成 31 年度の上小阿仁小学校児童数は、11 人が卒業し、10 人が入学いたしますので、今年度末より 1 人減の 51 人となる予定となっております。

また、上小阿仁中学校の生徒数は、6 人の卒業に対し 10 人が入学いたしますので、今年度末より 4 人増の 37 人となる予定となっております。

小学校卒業生のうち、1 人は佐賀県武雄市立武雄北中学校へ入学する予定です。従いまして、平成 31 年度の上小阿仁小・中学校児童生徒数は、平成 30 年度より 3 人増の 88 人となる予定となっております。

なお、学級数につきましては、義務教育学校学級編成基準により、小学校 3、4 年生が複式学級となりますので、小学校は普通学級が 5 学級、特別支援学級が 1 学級、合わせて 6 学級、中学校は普通学級が 3 学級、特別支援学級が 1 学級、合わせて 4 学級となる予定あります。

小学校 3、4 年生につきましては、講師の配置をいただいておりますので、できる限りそれぞれの学年で授業ができる形態をとる予定としております。

なお、小学校児童数と中学校生徒数は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいと思ひます。

なお、今年度の卒業式は、中学校が 3 月 9 日に、小学校は 3 月 15 日に行われます。また、来年度の小・中学校合同の入学式は 4 月 5 日に行われます。

(2) 上阿仁小・中学校こあに発表会について

12 月 1 日に、こあに発表会が行われました。小学校は「ふるさと」を題材とした総合的な学習について、中学校は宿泊体験や職場体験について、それぞれ発表しました。その後、小学校 3 年生から 6 年生の縦割りグループと、中学校 1 年生から 3 年生の縦割りグループが、「自分たちが将来、または現在、村のためにできることは何だろう」をテーマに協議を行い、内容の報告も行いました。小学校 1、2 年生は別室で、劇「飛行機雲」や「街の探検発表」などを行いました。たくさんの地域の方や保護者においでいただきました。

(3) 第 2 回総合教育会議について

1 月 31 日に、今年度の第 2 回総合教育会議が開催されました。年度後半の行

事等の状況、来年度事業の方向性や今後の児童生徒数の推移等、教育分野を中心に広く意見交換を行いました。

2. 生涯学習・社会教育関係について

(1) かみこあに太鼓フェス 2018 について

12月2日に公民館自主事業として、横手市、秋田市、能代市、北秋田市、上小阿仁村から9つの太鼓グループが一堂に会して「かみこあに太鼓フェス 2018」が開催されました。

今年で3回目となりましたが、それぞれに特色を出し、迫力があって、観客の皆さんに喜んでいただきました。

(2) かみこあに・合川ことぶき・森吉大学学習交流会について

1月10日に、昨年度に続いて、3大学の交流会が行われました。

大館市教育委員会、高橋善之教育長による「みちのく砂金を求めて」と題した講話が行われ、昼食を挟んで、大学生によるアトラクションなどが行われ、なごやかに交流しました。

今後もこのような交流の機会を多くしたいと思います。

(3) ミニかまくらづくりについて

2月2日に冬の恒例行事であるミニかまくらづくりが、生涯学習センターと道の駅周辺を会場として、公民館と青少年育成上小阿仁村民会議の共催で行われました。少し風のある天気でしたが、かまくらづくりがスムーズに進められました。

夕方5時前には、かまくらにろうそくの火を灯しました。夕闇にかまくらの灯が映える美しい光景を楽しんで、ひと時を過ごすことができました。

当日は自動運転の実証実験も行われ、子ども達も試乗して楽しんでおります。

ボランティアグループ「みどり」の会と高校生ボランティア、道の駅のご協力をいただき、感謝申し上げます。公民館事業につきましては、今後も楽しんでいただきけるよう鋭意努力してまいります。

国保診療所関係であります。

医科医師が、2月5日朝、インフルエンザに罹患していることが分かり、2月5日から2月8日まで緊急な臨時休診といたしました。

7日(木)午後1時過ぎに秋田県医療安全支援センターから、休診中の診療状況を確認する電話がありました。

「休診の告知はしたが来院される患者さんがおり、新患については、別の病院に行ってもらおうように対応したが、慢性疾患等で定期的に薬を処方している患者様には、看護師が先生に血圧等の状況報告をし、先生の指示で処方箋を出しました」と回答しております。

法的に、診察してから処方箋を交付することになっておりますので、以後は処方箋の発行を止めております。

8日午前、北秋田保健所職員2名が来院し、これまでの経緯と状況について確認をしております。また、12日の午後には、保健所の立入検査を受けました。現在は検査の結果を持っている状態であります。

今回、該当となった患者様、そして、村民の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしていることに対して、心よりお詫び申し上げますとともに、県等の指導を受けながら再発防止に努めてまいり所存であります。

大変申し訳ございませんでした。

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数189日、患者数5,751人、1日平均患者数は30人となっており、昨年と比較して1日平均で4人減となっております。

歯科は診療日数194日、患者数1,168人、1日平均患者数は6人となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数35日、患者数745人、1日平均患者数は21人となっております。

また、訪問診療につきましては、現在6件の訪問を実施しております。

今後とも、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上で、施政方針並びに行政報告を終わらせていただきます。

○議長（小林信） これで施政方針、行政報告を終わります。